

船橋市博物館協議会 議事録

1 開催日時

令和5年11月21日(火) 午後2時5分から午後3時30分

2 開催場所

飛ノ台史跡公園博物館

3 出席者

- (1) 委員 正法地委員 川口委員 高見澤委員
- (2) 事務局 郷土資料館 金子館長 白石館長補佐
飛ノ台史跡公園博物館 田久保館長

4 欠席者

木原委員 寺門委員 吉岡委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 令和5年度郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業について(報告) 公開
(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)
- (2) 令和5年度郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について(報告) 公開
(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)
- (3) その他 博物館協議会委員による視察について(報告) 公開

6 傍聴者数

なし

7 決定事項

議題1から3までの項目について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見交換を行った。

8 議事

議事に入る前に、委員定数6名に対し3名の委員が出席しており、船橋市博物館条例施行規則第9条第2項の規定により会議が成立している旨報告があった。

(14:05 開議)

○正法地副会長

これより令和5年度第2回船橋市博物館協議会を開きます。

木原会長並びに、吉岡委員、寺門委員につきましては所用のため欠席との連絡を受けております。

それでは議事に入りたいと思います。本日は議事 1、令和 5 年度郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業についての報告。議事 2 として、令和 5 年度郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業計画。議事 3、その他として博物館協議会委員による視察について、この順で議事を進めてまいりたいと存じますがご異議ございませんでしょうか……。それでは、そのように進めます。

なお、発言をされる際は挙手をして、議長の指名を受けてからご発言いただきますようにご協力をお願いいたします。

.....

1. 令和 5 年度 郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業について

○正法地副会長

それでは、議事 1 の郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の本年 4 月から 9 月までの事業について、両館長から順に説明をお願いいたします。

○金子郷土資料館長

郷土資料館の令和 5 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの実施事業についてご説明いたします。資料をご覧ください。

はじめに 1 展示事業については、常設展示、屋外展示、出張展示のほか企画展及びミニ展示を行いました。

企画展①「私たちのまなびや」は、市内学校の歩みを、学校を取り巻く人、モノ、地域のありように注目して調べた成果を、夏休み期間を挟んだ 7 月 15 日から 9 月 10 日までの 50 日間展示いたしました。期間中、市立学校の教諭のほか、株式会社 my ふなばしのライターなどの協力を得てワークショップも開催いたしました。観覧者数は 2,571 人でした。

企画展②「吉澤野球博物館資料展示室企画展『早慶戦の大乱闘 リンゴ事件から 90 年』」は、早慶戦の乱闘事件である「リンゴ事件」を企画テーマとして、7 月 22 日から 8 月 21 日までの 30 日間、船橋市総合体育館 船橋アリーナで開催いたしました。早慶戦についての紹介や、今日の応援グッズやポスターなどを大学資料館より借用して展示したほか、スポーツ講演会も実施いたしました。今年、船橋市がスポーツ健康都市宣言 40 周年を迎えたことから記念事業として、同施設の指定管理者である「ふなばしスポーツ健康パートナーズ」との共催事業といたしました。

出張美術展「どこかで見た不思議な風景」は、「国際博物館の日」記念事業として、また、船橋市教育委員会文化課との共催事業として、5 月 27 日から 6 月 11 日の 14 日間に、船橋市が所蔵する風景画を中心とした美術作品と、作品にまつわる郷土資料館所蔵資料を展示いたしました。観覧者数は 1,334 人でした。

ミニ展示「津田沼 PARCO の思い出」は、令和 5 年 2 月に惜しまれつつも閉店した津田沼 PARCO から寄贈を受けた資料のほか、千葉工業大学生が閉店イベントのために制作した「またね PARCO！」の展示物、JR 津田沼駅が制作した駅名看板などを借用して展

示いたしました。会期は5月2日から6月11日までの36日間で観覧者数は2,619人でした。なお、今回のミニ展示は千葉工業大学デザイン科学科、株式会社パルコ、前原商店会の協力を頂いております。

続いて2教育普及事業については、郷土資料館内学習室での講座や公民館などにおいて講演会などを実施いたしました。

企画展の解説ボランティアは、今年度新たに実施したもので、先ほどご説明いたしました企画展①「私たちのまなびや」において、市民から希望者を募り、同企画展の解説を行うための資料提供や学習支援を行い、8月1日から9月10日までの間で3人のボランティアにのべ11日間にわたってご協力いただきました。

地域史講座「団地の時代－高根台で学ぶ昭和史－」は、6月3日に高根台公民館を会場に行ったもので、建築家の高木彬夫氏を招き、郷土史家でもある飛ノ台史跡公園博物館職員とともに建築物と郷土史の両側面からの講演を行いました。参加者数は63人でした。

スポーツ講演会は、先ほどご説明いたしました企画展②「吉澤野球博物館資料展示室企画展『早慶戦の大乱闘 リンゴ事件から90年』」の会期中の8月11日に、船橋市総合体育館の大会議室にて開催いたしました。タイトルを「早慶『舌』戦 リンゴ事件から90年～その真実は～」とし、作家で慶應義塾大学応援部三田会の三田完氏と、早稲田大学応援部稲門会の笹山俊彦氏を講師に招いて、リンゴ事件の真相に迫るクロストークを行いました。参加者数は37人でした。

また、古文書講座も初級編・中級編を実施するほか、今年もゼミ編を継続し、より多くの方に参加いただける機会を設けました。史料整理ボランティア養成講座は、古文書の整理方法を学び、被災史料レスキューなどにおいて活動できる技術を身に付けてもらうことを目指し今年も引き続き実施したものです。

さわってみよう昔の道具は、夏休み期間中の8月2日と9日に実施し、昔の生活道具を紹介するとともに、コロナ禍の影響により昨年まで直接資料に触れることが出来なかったハンズオンでの観察体験や、スケッチ等を行うワークショップで、参加者数は2日間で延べ11人でした。

企画展ワークショップは、企画展①「私たちのまなびや」と連動したワークショップで、市立学校の教諭のほか、株式会社 my ふなばしのライター等の協力を得て行ったもので、「地図帳の楽しい使い方」「子育てのヒント」「空き缶を使ってカブトムシを作ろう」「大人も子どもも楽しめるクイズ大会」「『給食室のいちにち』読み聞かせと展示解説」「電池で動くメリーゴーランドを作ろう」の6つワークショップを行い、9日間に延べ83人が参加しました。

講師派遣としては、外部機関として薬円台公民館で活動している社会教育関係団体「楽楽くらぶ」1団体、市関連として7部署、新規採用職員研修のほか西図書館、小学校、公民館などから依頼を受け、出張講演・指導等を行いました。

続いて3博学連携事業については、教育課程に基づく博物館見学を5校357人受入れました。また、企画展①「私たちのまなびや」の準備において、全市立小・中・特別支援学校を対象に、学校所蔵資料について書面での調査を実施し、その成果内容も企画展に反映し

ております。

続いて4 その他事業等については、資料収集、整理、保管のほか調査、研究を引き続き行ったほか、資料の閲覧、レファレンスに対応しました。館報「みゅーじあむ・船橋」第21号を飛ノ台史跡公園博物館と合同で発行したほか、博物館実習生やキャリアアップ社会教育施設体験研修生——採用2～3年目の教員が対象です——を受け入れました。

施設管理としましては、来館者の安全確保と資料保全のために法定点検を行ったほか、必要に応じて記載のとおり修理等を実施しました。

続いて5 令和5年度の4月から9月の利用状況は、公開日数157日間で、1万1491人となります。

郷土資料館からの説明は以上になります。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

飛ノ台史跡公園博物館の令和5年度前期の事業について報告させていただきます。

はじめに1 展示事業についてとなりますが、「常設展示」「屋外展示」のほか、7月16日から8月27日まで第22回縄文コンテンポラリー展を実施しました。

かえる～原始の創造とアートの想像～をテーマに据え、新たな参加アーティストを迎えて作品展示を実施し、パフォーマンスやワークショップを実施し、3,179名の集客がありました。また、夏休み期間において、館内の初の試みとして、とびはく大冒険と称してクイズラリーを実施し、正解者には郷土資料館の企画展などで実施していることを参考に、缶バッジを配付しました。大変好評を得る事ができましたので、これを契機として、今後同様の企画を継続して実施したいと目論んでおります。

続いて2 教育普及事業になりますが、今年度上半期の有料・無料ワークショップの参加人数は1,844人となりました。このうち、無料ワークショップとは、コロナ禍にあつて、館の自主事業等が思うように実施できない中、材料を持ち帰ってもらい、自宅で博物館活動にまつわる学びを得てもらう趣旨で開始したものではありませんが、今後の事業の実施方法について、より良い方法でワークショップを展開できないかと研究しているところです。例えば、来館した方が特段予約することなく館内で自由に作ってもらうなどの参加方法が可能かどうか、といったことでもあります。また、予約が必要な有料ワークショップにつきましても、従来通り博物館スタッフが講師として参加者支援をする方法以外に、もっと気軽に、多くの参加者の導入を図っていける方法について、他の博物館の事例なども参考にしながら研究して参ります。

次に講師派遣として、市民大学校、まちづくり出前講座等に職員を派遣し、延べ455名の参加を得たところであります。

続きまして、3 博学連携事業であります。市内小・中・特別支援学校等の授業への支援協力として古和釜小学校、高郷小学校へ当館の資料の貸し出しを行っております。両校には、それぞれ「こわがまミュージアム」「高根木戸遺跡資料室」に通年、資料の貸し出しを実施しております。

続いて、市内小学校を対象とした教育課程に基づく博物館見学が16校、1,524名の参加、

また移動博物館出前授業として、6校 879名に対してこれを実施しました。

続いて4 その他事業です。資料収集・整理・保管業務としまして、通年実施しております飛ノ台貝塚1・2次遺物の登録について、来年度報告書を刊行できる見込みとなりましたことから、令和6年度に向けて引き続き取り組んでまいります。また、調査研究活動と関連して、資料閲覧対応、貸し出し等を通じて他の博物館や大学、研究者との連携を深め、博物館の研究活動とその成果を広く還元し、博物館法における学芸員の資質と地位向上並びに他の博物館等との連携の方針について、研究を続けてまいります。そして、動物考古学を専門とする当館学芸員により、レファレンスとして警察からの動物骨の鑑定依頼を受けておりますが、これも当館を特徴づけるものと考えております。

その他、学芸員課程における博物館実習や、教員のキャリアアップ研修などの受け入れを実施しているところ、これも博物館の活動に対する理解者を増やす側面があることから、今後とも丁寧な受け入れを継続して参ります。

説明は以上になります。

○正法地副会長

ありがとうございました、説明は以上になります。委員の皆さん、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

○高見澤委員

前から気になっていてお願いしたいと思うのですが、事業報告の中で利用状況ということで人数を出していただいているのですが、前年比があるとわかりやすいと思います。今年は増えたとか、ここで増えたのはなんでなんだろうかといった分析するのに必要だと思うのであると便利というか、分かりやすいと思います。特にコロナの影響といったものもこの先減っていくと思うので、そういう部分も含めて、前年比を出していただけるとありがたいです。これは次回の3月末までが入る資料についても同様に要望しておきます。

○金子郷土資料館長

了解いたしました。

○川口委員

先ほどちょっとよく聞こえなかったのですが、1 ページの出張美術展「どこかで見た不思議な風景」、場所はどこで行ったのでしょうか？

○金子郷土資料館長

これは、郷土資料館3階の第2展示室で実施しました。今現在、市で美術館構想が今のところ進んでいない状況ではあるのですが、市が所蔵している美術作品等を少しでも多くの皆さんに見ていただいて、鑑賞してもらおうという狙いで、文化課が主体的なのですが、コロナ前に一度北部公民館の1階のロビーで出張美術展を開催し、コロナで中断していた

のですが、2回目となる出張美術展を郷土資料館でということで、実施しました。

今回は郷土資料館が共催で行う事業ですから、やはり作品の背景とか、郷土資料館が所蔵している資料を併せて展示することによって、皆様に美術作品以外のプラスアルファの情報もお伝えすることができたと考えております。

○正法地副会長

先ほど高見澤委員から話がありましたけれども、実は同じ時期の利用者の人数を確認してまいりました。両館にお聞きしたいのが、郷土資料館の同じ時期のトータルの人数が1万3821人で17%の減少。飛ノ台がトータル1万1428人で16.7%のプラスとなっております。20%以内なのでどうこうということはないかもしれませんが、それぞれの利用状況についてどのように見ておられるのか、両館長さんにお聞きします。

○金子郷土資料館長

おそらく令和4年度においては長くコロナ禍で外出する機会が少なかったもので、少しずつコロナの影響が減って外に出たいという欲求が大きくなって、3年ぶりということで、お近くの資料館の見学者が4年度は多かったのではないかと考えております。令和5年度になりますと、新型コロナウイルスが5類に移行したこともありまして、他の場所に出かけることができるようになり、広範囲に行動範囲が広がった中で、郷土資料館以外のところに行ってみようということで、昨年度と比べると少し減ったのではないかと思います。あとは企画する展示内容や広報活動によって、来ていただける方は来ていただけるのですが、興味をお持ちにならないテーマになると、減ってきているのかなとは思いますが、推測の域を超えることはできません。

○白石郷土資料館長補佐

補足で、今年はとても夏が暑くて、外出を控えてくださいという日が非常に多く、特に土日が多かった印象を持っております。外を出歩く人自体が少なかったように思います。ちょっと飛ノ台が増えているのに説明になっていないような気がするのですが、郷土資料館としては、先ほど金子館長が申し上げたとおり、去年は近場で済まそうとされていた方々が、5類に移ったことで今年は遠くに行こうとなってしまったことと、夏が非常に暑かったことが要因ではないかと分析しています。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

当館は、学校見学が、また出前授業を行ってほしいという学校が数としては非常に多かったです。あと、全体の状況としては郷土資料館と同様です。

その中で、当館はやはり縄文専門館という特徴がありまして、地道に縄文ファンの心とつかんでいるのかなと感じています。以前リピーター率を測ったところ4割という数字が出ております。そうした方々が来てくださっている。あるいは縄文ブームといわれて久しいのですが、縄文の専門紙ですとか、SNSですとか、口コミ的な広がりを草の根的に広がっ

てファンが増えているというのが考えられる。非常に嬉しいことなのですが、このトレンドが一過性で終わらないように、気を引き締めて精進して、企画などを工夫していかないといけないと感じております。数が増えたのは大きいところではそのようなことと考えております。

○正法地副会長

もう一点講師の派遣について伺いますが、この講師の派遣というのは当然先方から依頼があつて受ける形になろうかと思いますが、今年度前半の傾向はどのような状況か伺います。

○金子郷土資料館長

船橋市教育委員会にある社会教育課で行っている、まちづくり出前講座という、市の行政の内容を小グループの方々に説明しに行くというリクエスト制の講座をやっております。今回講師派遣と書かれている中では直接団体さんあるいは施設から郷土資料館にこの内容で講座をしてくださいという依頼はもちろん来ますが、昔まではほぼそのまちづくり出前講座のメニューとして郷土資料館にリクエストがあり、応じているというところでした。ただそれを待っているだけではないということで、こちらから各公民館・施設に、年度末に来年度に郷土資料館が出張して講座を行う要望はありますか、というアンケートを取っており、それによって直接、郷土資料館に依頼が来るといふこともだいぶ増えてきました。

ただ、それを外部団体の方も郷土資料館の講座に参加して、ぜひともそれを私たちのグループでも、個人からグループに広げていって実施してもらいたいというのが、今回の外部機関からの要望の一つだと思いますので、今後これが増えていく傾向にあります。ただ、実際講師として指導できる職員に限りがありますので、館の運営上の問題も考慮しながらもできるだけ応じられるように工夫してまいりたいと考えております。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

講師派遣ということですが、郷土資料館長が説明した流れで当館も実施しております。当館は縄文専門館といえども、社会科の先生だった教育指導員が街歩きの講座を取り入れておりまして、そういった内容で、こういったものができますよという提案はしております。おかげさまでそういったものへの要望というのがかなり頻繁に来ております。しかしながら痛しかゆしで、これが多くなると対応する職員が……。やっぱり限界があります。そのところをどうすればいいのか、メニューを増やそうとしたときに、どのようなことができるのか、あるいは市民大学校との共同というのもあるのですが、そこでカリキュラムとマッチするようなメニューができるのか……。メニューができること自体よりもやはり人的資源というか配置が難しいというところが悩みどころではあります。そうはいつても、オファーをいただけるというのはありがたいことなので、工夫しながら要望に応じていきたいと考えております。

○正法地副会長

オファーは増えている方向ということでよろしいですか。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

増えているという側面と、過去やってきているもの、公民館側としても同じようにやってほしいよという要望を受けているところです。

昨今、博物館法が改正になりまして、努力目標として地域社会との貢献というところで、博物館と公民館が連携していく、博公連携という中では、減る要素は無いので、立ち戻るのですが、メニューを作るのと人員配置をどうするのかというところを工夫していかないといけないので、せっかく行ったのはいいのだけれど、つまらない思いをさせてしまっはいけないので、そこを考えながらやっていかなければならないのが課題だと思います。

○正法地副会長

わかりました、ありがとうございました。

他にご質問、ご意見はございませんか……。無ければ議事1を終わります。

.....

2. 令和5年度 郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について

○正法地副会長

それでは、議事2の郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の10月から来年3月までの事業計画について、両館長から順に説明をお願いいたします。

○金子郷土資料館長

資料11ページをご覧ください。令和5年10月1日から令和6年3月31日までの事業計画についてご説明いたします。

はじめに1展示事業については、引き続き常設展示、屋外展示、出張展示のほか企画展及びミニ展示を行う予定です。

企画展「1万年前のタイムカプセル～国史跡 取掛西貝塚～」は、船橋市で初めて国史跡に指定された取掛西貝塚から出土した土器・石器・骨角貝製品等の実物約200点や、大判プリントした貝塚のある竪穴住居跡を展示するほか、ユーチューブ動画を放映するなど展示方法に工夫を凝らしております。会期は10月1日からすでに始まっておりまして、11月30日までで、同企画展は教育委員会文化課との共催事業でございます。

企画展「地下鉄がやってきた！」は、昭和44年に西船橋駅まで開通した東西線についての写真展で12月14日から1月14日まで開催する予定であります。

企画展「くらしの道具－寒さをしのぐ 温故知新－」は、小学3年生で学習する「道具とくらしのうつりかわり」に合わせて毎年開催しているもので、今回は「温・暖」をテーマ

に昔の道具を展示します。会期は令和6年1月20日から3月31日を予定しております。

ミニ展示は、1階ロビーや2階第1展示室、近現代コーナー・ガイダンス映像横、3階ギャラリー等で、「SL設置50周年記念ミニ展示」「スポーツ健康都市宣言40周年記念ミニ展示」を11月末まで展示しているほか、「原米洲 雛人形展示」など、時節にあった資料の展示を予定しております。

続いて2教育普及事業については、引き続き古文書講座、初級・中級・ゼミ編を行うほか、共催事業として、松が丘公民館で10月に3回実施したほか、北部公民館で11月に2回実施いたします。

史料整理ボランティア養成講座も年明けの1月から2月に開催を予定しております。

船橋の歴史散歩は薬円台周辺を候補地に、薬円台公民館との共催事業として11月7日の館内見学と講義を郷土資料館で、14日に歴史散歩を行いました。参加者数は20人でした。

文化講演会「国史跡 取掛西貝塚ってどんな遺跡?! ~1万年前の暮らしをのぞいてみよう~」は、11月26日薬円台公民館を会場に、史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会のオブザーバーである県教育庁文化財課の松浦誠氏を講師にお迎えして、発掘の成果や国史跡に指定された経緯などについてご講演をいただく予定です。

その他、市内小・中・特別支援学校など他施設へのパネル展示や貸出しのほか、ワークショップ、船橋なぞときクイズラリーの実施、ユーチューブ動画の作成・配信も行う予定です。

また、SL設置50周年記念事業として、SLボランティアによる「SLミニ講座」を、11月3日文化の日に開催したほか、習志野鉄道倶楽部や日本大学理工学部の学生の協力をいただき薬円台公園噴水広場にて「ミニSL体験乗車」をD51 125号機が設置された11月11日土曜日に開催しました。参加者数は「SLミニ講座」は29人、「ミニSL体験乗車」は1,140人となり大変好評でした。

続いて3博学連携事業については、教育課程に基づく博物館見学を受入れるほか、要望に応じて調べ学習の支援や民俗資料や写真パネル、土器・石器の貸出しを行います。

続いて4資料収蔵・保管・貸出関係、5刊行物、6その他の事業については、記載のとおり実施する予定であります。

7講師派遣については、松が丘公民館をはじめ10施設等に職員を派遣する予定です。

8調査・研究活動は、考古・民俗・吉澤野球資料・歴史・写真・視聴覚資料の整理、調査研究を引き続き行い、良好な状態での保存に努めるとともに、デジタルアーカイブ化も進めてまいります。

9施設管理としましては、消防設備等の法定点検のほか、消防訓練を実施するなどして来館者の安全確保と資料保全に努めてまいります。

郷土資料館からの説明は以上になります。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

令和5年度、飛ノ台史跡公園博物館、下半期の事業計画につきましては、只今1階企画展示室にて実施しております企画展「変化する縄文の暮らし—船橋の縄文時代後期—」を

令和5年11月11日から令和6年2月4日までの期間実施しているところです。教育普及事業とのタイアップを狙い、11月22日、29日、12月6日に、きららホールにて縄文大学を実施しますが、講演を聞いた方々が展示をご覧になっていただけることを期待しているところです。昨年はテーマとする時代が縄文時代中期ということで、多くの入館者にご覧いただけました。縄文時代後期につきましては、中期と比較すると土器の装飾性がシンプルになって来ますが、縄文人の生活と道具のつくりなどをじっくりご覧いただけたらと思っております。

令和6年3月から5月にかけて、郷土資料館と文化課の共催事業を当館に会場を移し、「1万年前のタイムカプセル 国史跡 取掛西貝塚」として実施する予定です。令和3年の国史跡の指定から現地の保存活用計画策定が進んでいるところであり、当館3階にも剥ぎ取りの展示がしてございます。多くの市民の方々にこの史跡について理解を広げ、深めていただくことを狙い、年度をまたがった展示となりますが、実施していく予定です。なお、詳しい期間につきましては、現在検討中です。

次に、教育普及事業ですが、先ほど申しあげました縄文大学ですが、今回は3回のシリーズのタイトルをご覧になっていただきますと、1回目が「世界遺産『北海道・北東北の縄文遺跡群』からみる土器のはじまりと定住化」、2回目が「デジタルデータで縄文時代をもっと身近に」、3回目が「現代に生きる縄文—映画・アニメ・造形物—」と、縄文時代を軸に講義の内容がバラエティ豊かだな、とあっていただけるかと存じます。

1回目の根岸洋氏は、北海道・北東北の縄文遺跡群のユネスコ世界遺産登録に事務方として深く関わられた方です。これがどういった観点から世界遺産に認定されたのかを知ることで、縄文時代の遺跡の価値というものに、講義を聞く皆さんにも深い気付きを与えてくれるものと期待しております。2回目の講師であります、阿児雄之氏は、これから博物館には博物館資料のデジタルアーカイブ化とその利用を求められる中で、デジタルデータとは何か、どう作り、利用するのかのヒントを得られるものと期待しておりますが、一般の利用者がこれを上手に利用し、楽しむためのヒントを得られるものと考えております。3回目の櫻井準也氏は、考古学と現代社会の関係性を、ポピュラーカルチャーという、一般大衆にとってわかりやすく、馴染み深いものからのアプローチを通じて紐解いていく講演を期待しております。

次に、考古学講座ですが、海神公民館との共催事業として、当館学芸員を含め、3名の講師により実施する予定です。地域の歴史に密接した、馴染み深く、わかりやすい講義を通じて考古学のライトファン層を増やしていくことを狙っております。

その他、まちづくり出前講座のほか、これも海神公民館との共催事業ですが、あるいてみる飛ノ台周辺の遺跡・史跡を、講義1回、現地巡り1回として例年と同様に行う予定です。

3の博学連携としましては、市内小・中・学校特別支援学校への授業支援協力を行います。先ほどご説明した前期と同様、高根台小学校と古和釜小学校に資料の貸出しを行うものです。

教育課程に基づく博物館見学ということで、小学校6年生の児童に対して、縄文時代の

解説、これは例年5月から6月に行っているところですが、こちらは要望を受け入れきれなかった部分と、どうしても地理的に遠くて飛ノ台まで来ることができなかったところに対してオファーをしていきます。

移動博物館、出前授業、こちらも学校に職員が出向いて授業として縄文時代の紹介を行う、あるいは昔の道具について、学校の授業の枠を使って解説していくということで、小中学校、特別支援学校からの要望に基づいて出張していくものです。

教育課程に基づく職場体験、これは中学生が対象で職業体験を当館で行っていただくものなので、コロナの関係でしばらくできていなかったものが、今年行田中、八木が谷中、二宮中の3校から応募がありまして、実施する予定です。

その他、資料収集・保管・貸出関係ですが、通年行っているものですが、飛ノ台の1・2次の登録ですとか報告書の作成をしておるところです。また、他の研究機関との連携ですとか、レファレンスを行っております。

刊行物としては、博物館紀要発行の準備を進めております。また、郷土資料館と共同で「みゅーじあむ・船橋」の編集、発行を行っております。郷土資料館と同様にホームページや公式エックス、また、なかなか手につかないのですがユーチューブによる動画配信も、これは将来的な課題として取り組んでいかないといけないということで準備をしているところです。

また、先ほどの教育課程に基づくもの以外の講師派遣について、学校教諭等に対する研修会への講師派遣、これは学校の授業でどういうふうに縄文を取り扱ったらいいか、また、地域の縄文時代の歴史、あるいは貝を使った授業というものを企画して、先生にプレゼンをするということを考えています。

そのほか調査研究、施設管理については記載のとおりなのですが、防災訓練に関しましては今月の28日の水曜日に予定しているところです。以上です。

○正法地副会長

ありがとうございました、事業計画についての説明は以上です。委員の皆さんからご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○川口委員

12ページの郷土資料館の教育普及事業ですが、船橋の歴史散歩というのがありますが、私の知るところでは、市内に住むボランティアの方も似たようなことをやっておられると思うのですが。関連というか連携といったものは無いのでしょうか。

○金子郷土資料館長

今回の郷土資料館で行います歴史散歩については、郷土資料館の職員が薬円台公民館周辺の史跡をピックアップしてコースを作り、講義と歴史散歩を行った内容で、各公民館等においてこういった活動をしている団体は多数あると認識しております。今回のこの事業につきましては、その団体とは別との考えですが、今後、郷土資料館、飛ノ台含めて職員

が足りない中では、団体から協力をいただき、事業を担ってもらおうというのも方法の一つとも考えております。今後、職員や団体と相談したうえで実施に向けて検討していきたいと思っております。

○正法地副会長

船橋歴史散歩については、実は私も関係しております、薬円台公民館の生涯学習コーディネーターと公民館の共催ということで企画しまして、郷土資料館の方に講師としてお願いしたということです。今ご質問のあった件については、生涯学習コーディネーターのほうから地域に密着したところをもう少し掘り下げてはどうかということで、薬円台周辺の歴史散歩の提案をして実現した事業だということをお知らせさせていただきます。

○高見澤委員

確認でいくつか伺います。郷土資料館の事業計画のほうの資料整理ボランティアの養成講座ですが、事業報告のほうでも気になっていたのですが、4月と5月に19人、16人という形でご参加いただいていた、今度は1月2月という形で行っていくということですが、こちらの講座は、いわゆる通年で進んでいくような形なのか、一回一回同じことが行われているのか、どのような内容なのでしょう。

○金子郷土資料館長

この1月2月に行う内容については、担当の学芸員が検討をしているところです。というのは、先ほど高見澤委員からお話がありまして、4月5月にすでに実施しているもので、今回行うものは新たに参加いただくものです。1回参加した方々にステップアップという形で実際の資料の整理等をしているところを次の参加者に見ていただき、より高いレベルでの養成をしようということも担当者の中ではあるようですが、まだはっきりとは固まっておきませんので、来年度の実施報告の中で、年2回実施するそれぞれの役割と今後の展開について詳しくご説明いたします。

○高見澤委員

わかりました、それから両館ともなのですがデジタルアーカイブについて、資料のデジタル化を進められているようですし、今回の縄文大学でもデジタルデータがテーマになっています。それぞれ資料のデジタルデータを使われていると思うのですが、今後、船橋市としてこうしたデジタルの資料、デジタルアーカイブをどのように管理、公開していくのか教えてほしい。

○金子郷土資料館長

郷土資料館としては、14ページにありますデジタルデータの整理及び21世紀のデジタルプロジェクトの整理、これにつきましては、VHSのビデオテープをデジタル処理することが今年度行う具体的な内容になります。

市全体としてデジタルアーカイブ化をどう考えていくかということにつきましては、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、教育委員会の担当課である文化課等、デジタルアーカイブ化に向けた内容について検討を進めている中で、今現在、ホームページでデジタルミュージアムという形で公開はしておりますが、今後どのように、利用者にとって使いやすい、見やすい内容にしていくかということについて、担当職員を含め、各課・所属で検討を進めておりますので、もう少し具体的な内容についてはお時間をいただければと思います。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

今、郷土資料館長からご説明いただいたとおりです。

それで、どう進めるのかということについて、以前、文化庁のほうで、博物館法の改正に絡めて、デジタルアーカイブ化したものをどのようなフォーマットで公開していくかという——委員のほうご承知かと思いますが——まずは、国のほうのプラットフォームに乗せるような形でやったらどうかという提案はいただいている。これは、全国の博物館がまちまちになっていて、有名なところだとアダックなのですが、あのような形で公開していくことで当面は良しということで、船橋市としても、先ほど金子館長から説明があったとおり、デジタルミュージアムといったプラットフォームを使って公開していくために、各所属で編集できるような、フレキシブルに利用できるような体制ができるのかどうか、費用面も含めて検討していかなければならない。大きなトレンドとしては、公開原則。そして公開していくことによってアクセスが増えるようなエビデンスが、少ない標本ですがあるので、整理していかないといけない。

また、高精細とか、3D化とか考えないといけないのですが、そうすると拡張子の問題ですとか、どうしても揃えないといけないにも関わらず、どこまで進めていいのか、予算を使った後になって公開のフォーマットが違うとなると困ってしまうので、なかなか難しいと考えています。

文化課、両博物館で作業並びに検討を粛々と進めていかないと考えております、あるいは、ちょっと手が足りないのですがユーチューブとリンクさせたりとか、エックスだと今のところは公開したところにリンク貼ることとかもできるので、いろんな方法を試行錯誤して続けていかないといけないなと考えているところです。

○正法地副会長

ありがとうございました、それでは私のほうから感想と質問をしたいと思います。

郷土資料館の企画展についての感想ですが、先ほど説明がありました「1 万年前のタイムカプセル 国史跡 取掛西貝塚」これは今も展示中ですが、とても良かったです。説明にもありましたが、床に実物大に近い大きさの写真が貼り付けてあり、非常に立体感のある、その上に乗って見ても非常に臨場感のある展示方法になっていて、工夫しているなと感じました。それから飛ノ台につきましては、今やっている企画展「変化する縄文の暮らし」ですが、縄文後期ということで、縄文の遺物の数に圧倒されるくらいの展示の方法と内容

でした。両館とも、今行われている企画展については、とても素晴らしい印象を持ちました。

質問は1つです。飛ノ台のほうですが、報告のところでもあったのですが、博学連携の教育課程に基づく博物館見学という項目で、縄文時代に関する解説の講師の中に、展示解説ボランティアという言葉がありますが、この展示解説ボランティアという方はどういった資格といたしますか、養成をしているのか、前回の袖ヶ浦の件もあるので、この展示解説ボランティアの内容について教えてほしい。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

当館のボランティアでございしますが、これは誰でもできるというものではございません。去年の視察で見てきたとおり、養成ではないのですが、ボランティアになる前の段階、例えば、市民大学のボランティアの講座をこれから卒業される方々にお声がけをして、ある程度興味を持っていただいた方に来てもらい、登録してもらう方法を取ります。実は、従前からボランティアとして活躍されていた方がお一人、去年の段階で、もうできないということでお辞めになったので、その補充ではないのですが、実際に当館に来ていただいてボランティアの説明会を行いました。説明会が実質的に講習会になりましたので、そこで登録していただく方5名くらいが来ていただいたということです。そして実際にそのカリキュラムの中で、2階、3階の解説の練習をしていただき、本番を迎えましょうという形で、うちの登録ボランティアとして位置づけられているという形です。

そしてやはり、リタイアされたが主なのですが、なるべくお住まいが近い方がいいなと思っていたのですが、幸いそういった方がいらしたので……。うちとしては5月、6月の学校見学があるので、表を作りまして、何日だったら誰それさんといった形で組みやすくなりました、3人しかいらっしやらなかったのですが、幸いにして比較的若い方がいらっしやいまして……。個人的にはうちの体制を整えば随時募集をして教育していけるのではないかと思うのですが、なかなか教育する人手が空かない状況でして、本当は随時それができればいいのですが、今のところは何とかやりくりができるような状況には体制が整ってきたのかなと思っています。

5月6月だけでなく、ここに書いてあるとおり学校のほうからオファーがあったときに出向いて行けるくらいに……。学校見学はうちに来ていただくということなので、いつでもできるかなという形にはなったと思います。ただ、学校さんの都合次第ではあります。実際には、学校の都合というのは、教育課程でありますのでやはり前期の授業のときに来たいという要望があるので、なかなか後期ということになるとそんなに数は多くないです。本当は来ていただきたいのですが、ちょっと余計な事言っちゃいましたが以上です。

○正法地副会長

たしかこのボランティアは今年募集したのでしたね。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

そうです、それで来ていただいた方に対して先ほど言ったような教育を施したうえで練習してもらって……。

○正法地副会長

例えばマイスター学科の方とかを……。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

そうです。

○正法地副会長

わかりました。ほかにご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

○川口委員

両館とも、あれもこれも盛りだくさんで大変結構なんですけれども、学芸員の方がそんなに多くいるわけではない中で、労務管理というのでしょうか、現場から不満などは出てないですか。

○金子郷土資料館長

郷土資料館は、私の考えとしてワークライフバランスを一番念頭に置いております。郷土資料館の学芸員は、昨年お子さんが生まれて、子育てをパートナーとして、男性として担わなければならない部分があります。また、学芸員以外の職員であってもお子さんが小さい家庭であればやはり学校の行事、保育園の行事、子供の病気等で休まなければならないところもあるので、それについてはその他の職員がフォローするなり……。やはり過重労働——自分一人で抱え込まないようにするために早め早めにフォローするようにして、基本的には定時上がりして、みんなで時間外を作らないような形での仕事を、労務管理というのでしょうか、気にかけております。

でもやはり学芸員は少なく、今正規職員が1.5人、0.5人というのは再任用職員で週3日の勤務になります。もう一人会計年度任用職員、昔でいうところの非常勤職員、こちらが1名、の2.5人工の学芸員が郷土資料館に配属されています。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

現在学芸員は2人工が働いております。ただ、枠としては2.5人工ございます。本来は3人工だったのですが、学芸員のOGの方がご病気でお辞めになって、そこが一人欠になっています。それで0.5人工というのは飛ノ台貝塚の報告書の支援のために学芸員資格を持った会計年度任用職員という枠を持っておりまして、ちょうどそれも今年度の終わりに目途が立ちそうだということで、人事当局のほうにもその旨お話しをしまして、お願いはしているところです。

先ほど金子館長が申しましたワークライフバランスについては、動物考古学が専門で、

フィールドワークもあつたりしまして、当館の学芸員という肩書以外に、他の大学の非常勤研究員という肩書を持っている。そして自分の出身大学・大学院のほうに呼ばれたり、またいろんな大学、研究機関とのお手伝いや学会のお手伝いなど、若手研究者として活躍している者になります。この者につきましては、今年度については企画展ですとか館の内部というよりも、まず当館の、船橋の資料を使った調査・研究に注力させております。それで、飛ノ台貝塚の総括報告書の刊行を目指して、1・2次を仕上げてくださいということで集中させております。基本定時で終わらせるような形でやっております。

そしてもう一人、今年度の企画展を回してくれた女性の学芸員なのですが、お子さんが小さいので、時短勤務をやっており、その中で企画展を回していかないといけないということになると、通常勤務のなかで仕上げてくださいということで、働いてもらっているという現状です。残業が全くないのかというと兩名とも残業は発生しております。36協定の範囲内の残業という形にはなっておりますが、そこまではいっておりませんが、今後の、館で何をすべきかという使命との兼ね合いで体制づくりをしていくのか……。先ほどのデジタルアーカイブなんかも新しい取り組みなので、知恵を出してもらわないといけないので、あと異動との関係もありますので、新しいことや、やりたいことを詰め込みすぎちゃうのも良くないので、バランスを考えながら、勤務については指導しています。

○正法地副会長

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか……。無いようでしたら、議事2を結びます。

.....

3. その他

① 博物館協議会委員による視察について

○正法地副会長

議事3、その他の協議会委員による視察について、郷土資料館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

博物館協議会委員による視察についてです。昨年度は2月8日に袖ヶ浦市郷土博物館に行きましたが、今年度も令和6年の2月ごろに実施したいと考えております。視察施設については、今後事務局から施設や視察事業内容の提案をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今年度も視察の実施について皆様にご了解、ご了承いただきたいということで、ここにご提案いたします。

視察についての説明は、今後皆様に資料ないし提案、あるいはアンケート等も含めて実施したいというふうに考えております。

○正法地副会長

説明は以上ですが、委員の皆さんご意見等ありますでしょうか……。無いようでしたらその他ご意見等ありますでしょうか。

.....

3. その他

② 郷土資料館の名称について

○川口委員

あまり面倒なことは申し上げるつもりはないのですが、ちょっと唐突に突拍子もないことを言うようなんですが、郷土資料館なのですが、この郷土資料館という名称は変えるような議論はないですか。

○金子郷土資料館長

今のところ名称について変えたほうがいいのかとといったお話しやご提案はいただいておりません。

心配だと思うことは、今風の変ったネーミングにすることによって、今の郷土資料館に足しげく通ってくださっている皆さんに不安を与えるのではないかと……。まさに郷土資料を館として保存している、調査している施設であるのなら、このままでもいいのではないかと思います。これは私個人の感想ですが、例えばキラキラした若者受けするような名称にした場合に、はたして若者が郷土資料館に足を運んでくれるかという部分もあるので、現時点では郷土資料館という名称をこのままいきたいと思います。もし、そういったお声があって、時代に即した博物館、資料館のネーミングがいいということがあれば、その声を受けて、色々と提案させていただきたいと思うのですが、やはり名称を変えるというのは、行政的にはかなりのエネルギーとパワーが必要となります。例えば郷土資料館は指定管理者制度の導入は船橋市としては全く除外しているのですが、そういった指定管理施設になるようなところであれば、指定管理者からの提案なり営業方法を含めて名称を愛称という形での働きはできるとは思います。今のところ名称変更や愛称募集は考えていません。

○川口委員

私が外から持った印象なのですが、市民の皆さんに見ていただきたいというのであれば、一般的には資料館というよりも博物館のほうがより理解を得やすいのではないかと思います。キラキラネームがいいとは考えていません。

ただ、世の中一般的にいうと資料館という名称よりは博物館と名乗ったほうが範囲が広がるし、より多くの市民の理解を得やすい。ちょっと心配するのは、船橋市民の中には郷土資料館という名称で展示施設であるということを手がかりに理解している人がどれくらいいるのかということとちょっと心もとない。国の場合だと国文学研究資料館というのがあります。

すが、これはあくまでも資料館であって展示は少ない。やはり展示に力を入れ、それを市民に披露したいということであれば、博物館もしくは美術館と名乗るのが大きな流れではないかと思う。もう少し柔軟に考えてもいいのではないのでしょうか。

確かに行政的なパワー、エネルギーは大変だと思います。バス停も変えないといけませんし、いろんな問題が出てくるとは思うのですが、例えば博物館と名称を変えるメリットも結構ある。1つは市民の認知度が高まること、認識の正確さが高まる。また、職員のモチベーションが上がる。3つ目は市役所の中、部内での認知度が高まる、評価が高まる。4つ目にそれに引きずられて、もしかしたら予算が付きやすくなる。ということで、考えてみるとメリットがデメリットを上回るのではないかなと私は思います。

なぜこういったことを申し上げたかという、少し前の新聞を見ていたら、千葉県内で町中にあるいくつかの歩道橋のネーミングライツで、船橋だけ応募が無かったというニュースを見ていた時に、理由はいくつかあるのしょうけれども、それくらい外から見ていると、イメージが良くない、魅力が無いのだろうなと思うわけです。この場で申し上げるのは大変申し訳ないのですが、確かに文化施設という面で見るとアピールが弱い。一方で競馬場は2つもあるわけで、そのへんを考えると文化面でのアピールが船橋市として足りないのではないかと思うのです。急に何かをやるといったって莫大な費用が掛かったりしてできないわけで、とりあえず何ができるかなということを見ると、郷土資料館という私はマイナーなイメージを持つので、博物館という方向に舵を切り替えて、市民に広く理解をしてもらおうほうがいいのではないかと思い、申し上げた次第です。

こういう話をしたからといって、すぐに名称を変更しろと言っているわけではないです。そういう声があったということを経験にさせていただければと思います。

○金子郷土資料館長

確かに私が市の職員になったときに、私も船橋市民だったので郷土資料館の存在は知っていました。暗い建物の中で、暗い雰囲気資料が展示してあって、学校で行った以外ではあまり行かない施設の位置づけになっておりましたので、川口委員のおっしゃるようなやはり資料館という言葉だと狭い意味での館ととらわれてしまうのであれば、博物館というやはり英語訳でミュージアムといえる部分もありますので、部として打合せがあったときに委員からのご意見がありましたということをお伝えしたうえで、すぐにといいわけにはいかないでしょうし、また変わるかどうかはわかりませんが、検討させていただきたいと思います。

○川口委員

私も船橋に住み始めて40年以上になるのですが、最初、40年くらい前に見たときに暗い感じがしました。多分当時は、それでやっぱり部内での遠慮もあったのだろうけれども……。

○金子郷土資料館長

平成 30 年にリニューアルしたときに、そのタイミングで何か動きがあれば一番タイミングが良かったのかなと思うのですが……。

○正法地副会長

私からもいいですか、私も川口委員と全く同じことを考えていました。同感です。付け足して言えば、変えることへの難しさを前面に出すのではなく、例えば千葉県の中で資料館とついている施設がどれくらいあるのかを把握し、変更検討の動きをすとか。博物館と言えばイメージは変わると思うのです。今、お答えいただいたのですが、きっかけを作っていないと多分永久に変わらないと思います。50 年後に変わってないかもしれないという感じがします。表示の問題とか、お金がかかるかもしれませんし、色々あると思いますが、かといってこのままでいいのかということもあります。

どちらにせよ資料館という表示は古いイメージがし、現代にそぐわないような気がします。鎌ヶ谷が資料館ですけど、周りの市川も袖ヶ浦も資料館という名前はついていません。私も川口委員の意見に同感です。

○川口委員

ありがとうございます。

○正法地副会長

それでは他の委員さんからご意見等ございますでしょうか……。

無いようでしたら、これで令和 5 年度第 2 回船橋市博物館協議会を終了します。皆さまお疲れさまでした。

(15 : 30 閉会)